

第1章 計画の全体像

第1 計画策定趣旨

1 健康長寿に関する計画策定の背景、本市の特性・課題

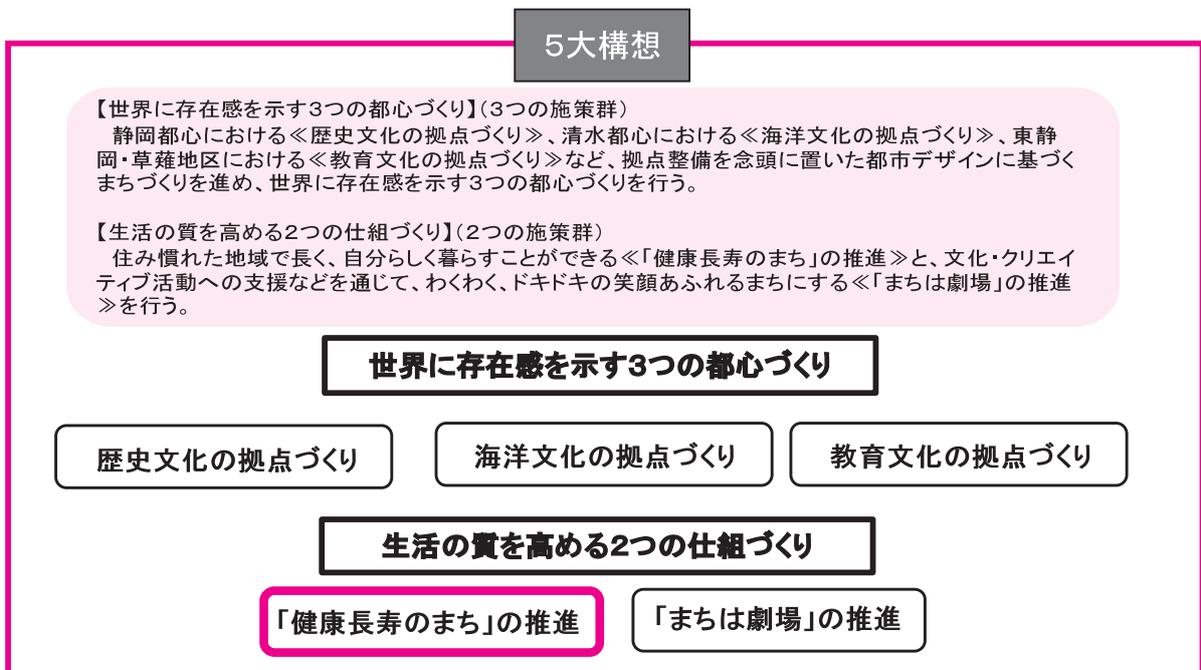
(1) 計画策定の背景

現在、本市は、「第3次総合計画（平成27～34年度）」及び「5大構想」（※1）に基づき、人々が、地域で自分らしく生きがいを持って暮らし続けられるよう、「静岡型地域包括ケアシステム（※2）」を構築するとともに、本市の恵まれた生活環境を活かし、さらなる「健康寿命」の延伸に取り組むことによって、世界に誇れる「健康長寿のまち」の実現を目指しているところです。

※1 5大構想：第3次総合計画の6つの重点プロジェクトのうち、本市が有する「オンリーワンの資源」を最大限に活用し、みがきあげ、まちの価値創造力を高めていくため最優先に取り組む5つの施策群

※2 地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み

静岡市における〈5大構想〉の目指す都市の姿



これらに取り組むうえでは、その前提として、本市が現に有する健康長寿に関する特性（強み）を把握・認識しつつ、課題に対応していく必要があります。

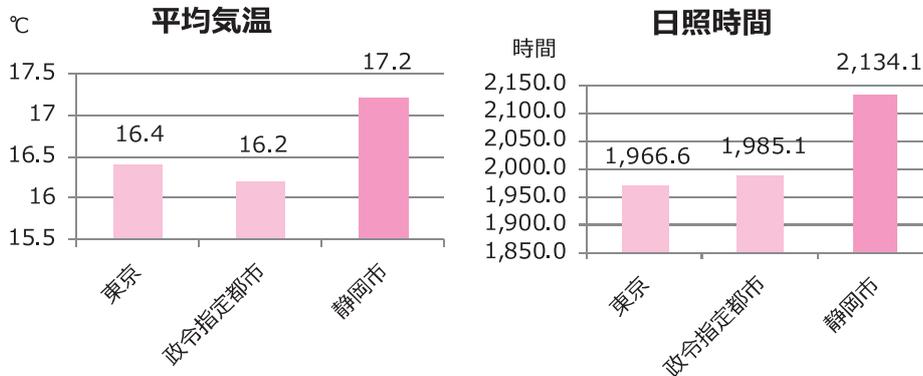
(2)本市の特性

本市は、生活環境としても市民の意識としても、さらに健康になるポテンシャルが高い地域性が見られるとともに、多職種による在宅医療・介護連携に加え、支える側としても活躍できる高齢者等が多く、地域包括ケアシステムを構築しやすい環境にあるといえます。

① 豊かで充実した生活環境

本市は、気候が温暖で、山・川・海の豊かな自然環境の中にあります。

そして、この豊かな自然がもたらす多様な、かつ、お茶をはじめとする「静岡ブランド」と呼べる魅力的な食材に恵まれているとともに、政令指定都市・県都として経済、文化、行政機能などが集積するなど、健康で人生を楽しみながら自分らしく暮らしていくための環境がそろっています。



出典：大都市統計協議会「大都市比較統計年表（平成27年）」

② 盛んな地域活動

本市は、地域活動が盛んであり「つながる力」（地域力）が強いことが挙げられます。それは、地域のボランティア等により運営されている「S型デイサービス」や自主グループ等により運営されている静岡市版介護予防体操「しそ〜か でん伝体操」といった取組に表れています。これらの「静岡らしい」取組は、厚生労働省が主催する「第5回健康寿命をのばそう！アワード（平成28年）」で厚生労働大臣賞を受賞するなど、全国に誇れるものとなっています。



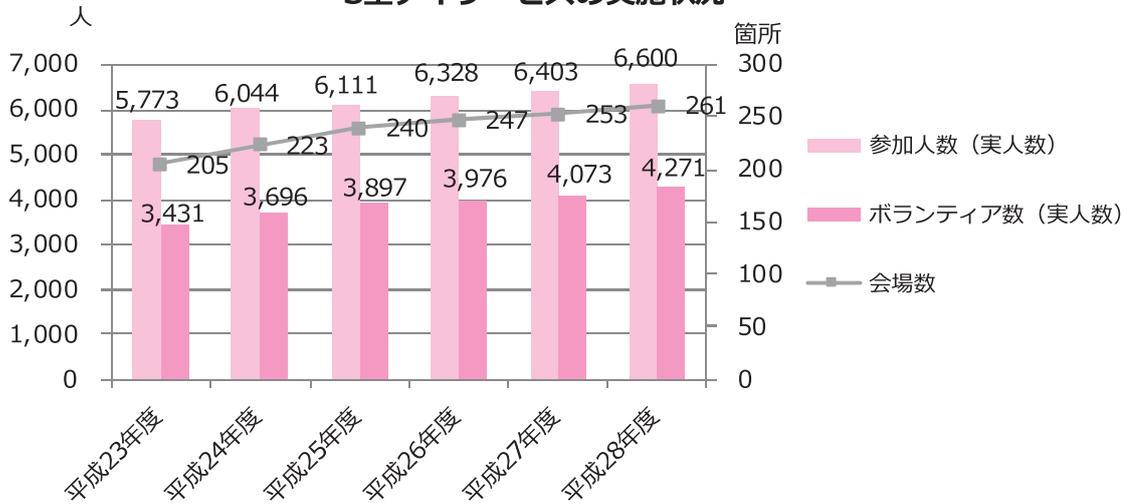
静岡市の「S型デイサービス」と「しそ〜か でん伝体操」による、まちぐるみの健康長寿の取組が評価され、「第5回健康寿命をのばそう！アワード」厚生労働大臣賞を受賞しました。



健康寿命をのばそう！アワードとは
厚生労働省が主催する本賞は、生活習慣病予防及び介護予防・高齢者生活支援、母子の保健増進に貢献する優れた取組を行っている企業、団体、自治体を表彰するものです。

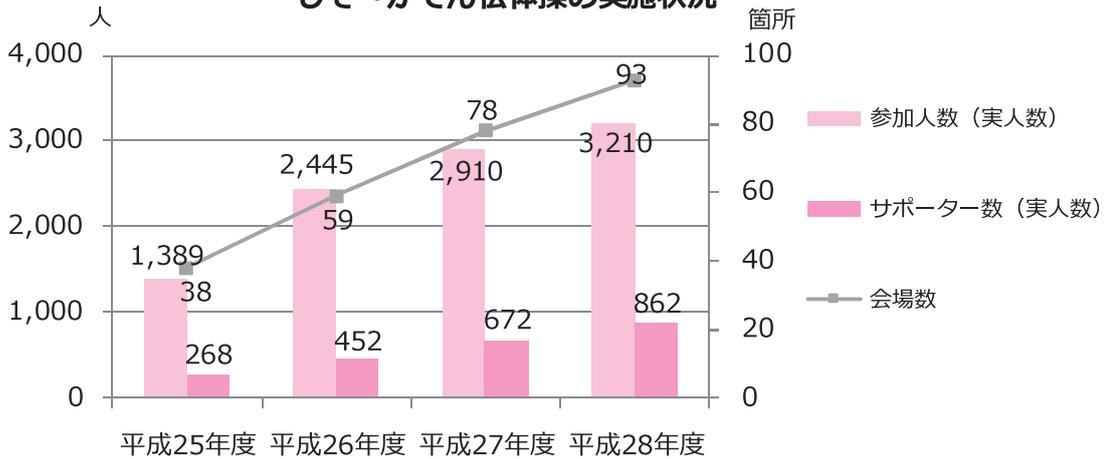
平成28年11月14日(月) 表彰式(静岡県市長出席)

S型デイサービスの実施状況



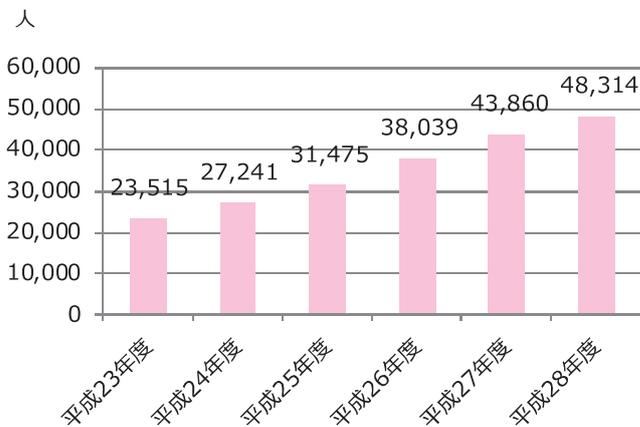
出典：静岡市調べ

しぞ〜かでん伝体操の実施状況



出典：静岡市調べ

静岡市認知症サポーター養成数の推移



出典：静岡市調べ

認知症サポーター数が総人口に占める割合

(政令指定都市 20 市中)

順位	都市名	総人口に占める割合
1	熊本市	8.8%
2	北九州市	7.6%
3	静岡市	6.8%
4	京都市	6.6%
5	大阪市	6.0%

出典：市町村別キャラバン・メイト数、認知症サポーター数
((特非)地域ケア政策ネットワーク)

③ 元気な高齢者が多い

本市は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」の長さが政令指定都市の中で第2位であり、元気な高齢者が多く、健康長寿を誇れる都市となっています。

健康寿命等の比較



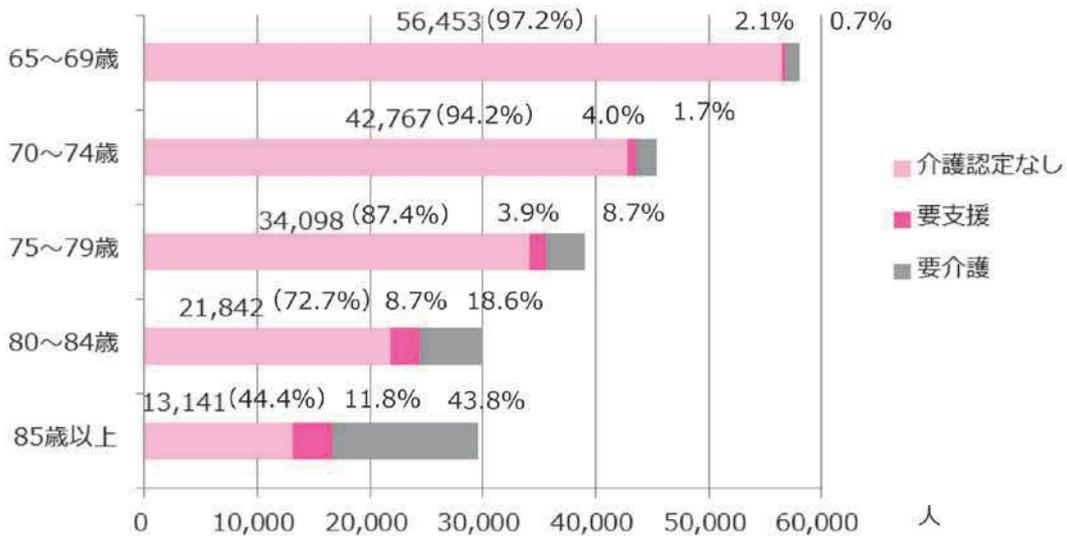
※政令指定都市の平均値は、平成 22 年時点のデータのため 18 政令指定都市（熊本市、相模原市を除く）の平均

出典：①健康寿命：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命の指標化に関する研究」

②平均寿命：厚生労働省「平成 22 年市区町村別生命表の概況」

静岡市の元気高齢者の割合

年齢計 介護認定のない元気な高齢者 168,301 人（高齢者全体の 83.3%）



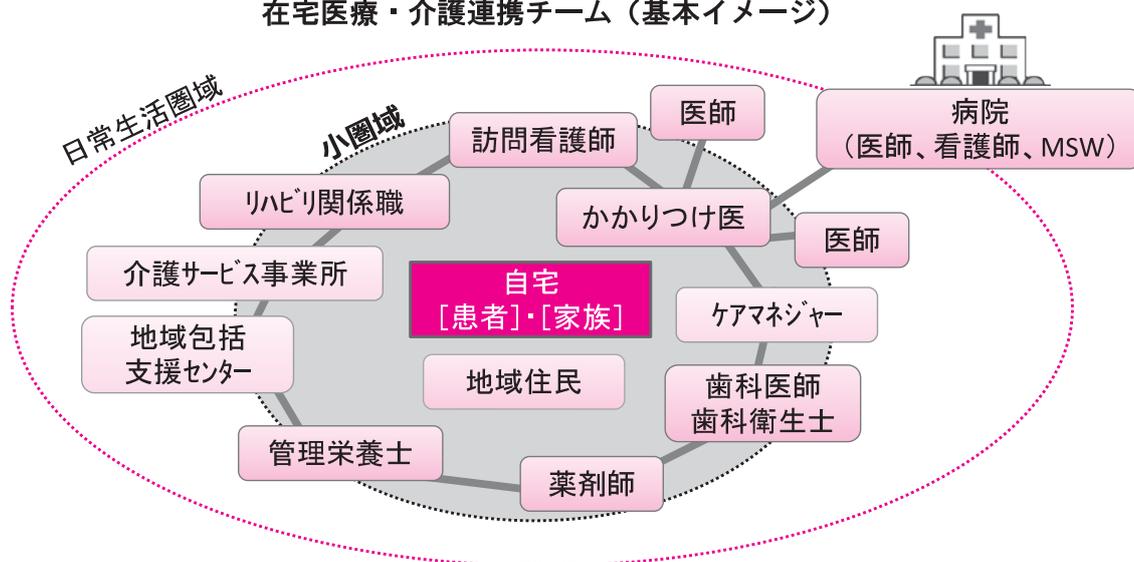
出典：介護認定者数 静岡市「介護保険事業状況報告」（平成 27 年度）

高齢者数 静岡市統計

④ 小圏域における多職種による在宅医療・介護連携

本市は、高齢者が医療や介護が必要となっても、住み慣れた場所、特に自宅でずっと最期まで自分らしく暮らせるようにするため、平成28年度から市独自に、全国的に定める圏域よりも小さな圏域（小学校区程度）において医療・介護専門職の連携体制を構築する事業に着手し、現在その対象区域のさらなる拡大に取り組んでいます。

在宅医療・介護連携チーム（基本イメージ）



(3)本市の課題

本市では、他の多くの自治体と同様、人口減少とともに高齢者人口が増加して高齢化が進んでいます。

平成29（2017）年9月末現在の本市の総人口は70万6,839人であり、高齢者（65歳以上）の人口は20万7,014人、総人口に占める割合（高齢化率）は29.3%となっています。

高齢者のうち65歳～74歳の人口は10万3,107人、75歳以上の人口は10万3,907人、総人口に占める割合はそれぞれ14.6%、14.7%となっています。

高齢化率は政令指定都市の中で第2位であり、また、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年には、高齢化率が31.9%となることが予想され、医療・介護に係る需要や費用の増大など超高齢社会への対応が喫緊の課題となっています。



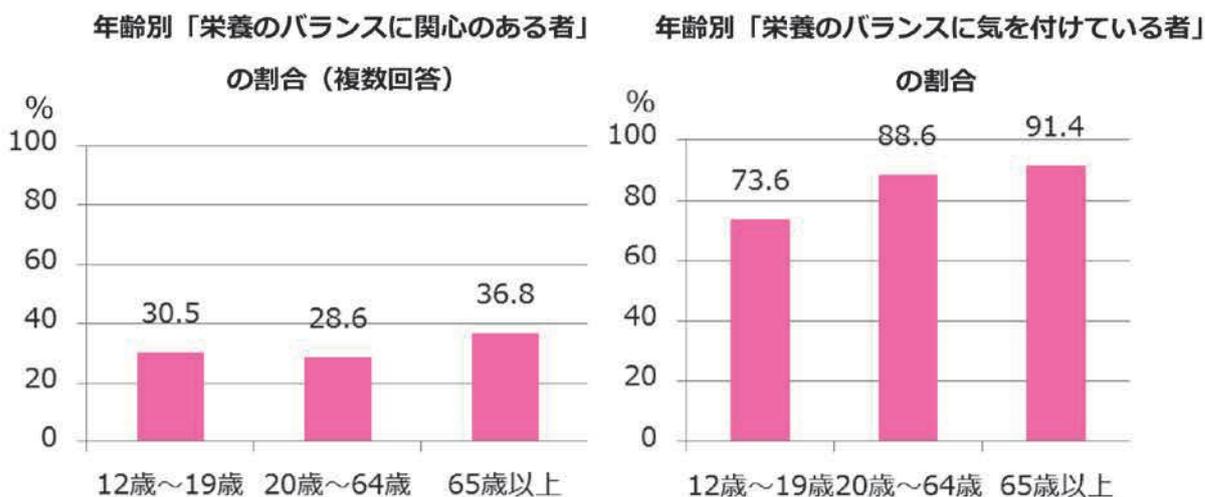
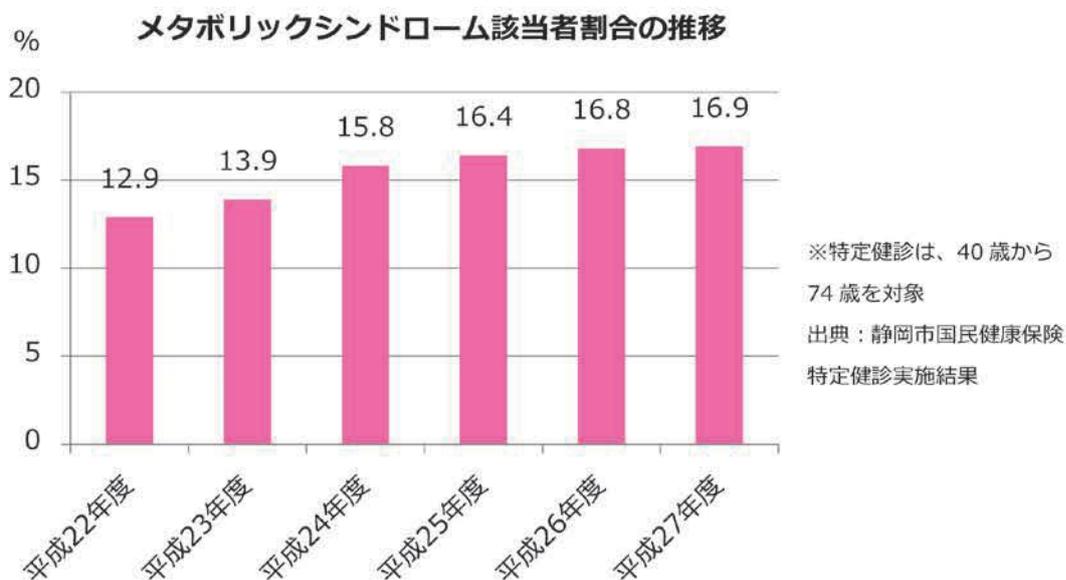
出典：平成27年度までは国勢調査結果
平成32年度以降は厚生労働省老健局介護保険計画課推計

このような状況の中で、健康長寿のまちづくりを行うにあたり、現在、様々なデータ等から次の点が課題としてあげられます。

① 健康に過ごすための予防・健康づくりへの取組

メタボリックシンドローム等の生活習慣病の有病者数が増加しており、健康寿命延伸に向けて、早期の年代からの対応が必要となっています。12～19歳の若者の栄養のバランスへの関心は、それ以上の世代と比較して同程度であるにもかかわらず、普段、気をつけていない者が多くなっているなど、早いうちからの生活習慣改善の取組が重要になります。また、高齢者になると筋力低下による転倒、骨折等が増えるため、それらを防ぐための介護予防の取組が重要になります。

このように、健康に過ごすため、生涯にわたる予防・健康づくりに取り組む必要があります。



出典：健康に関する意識・生活アンケート調査報告書〔平成28年度・静岡市〕

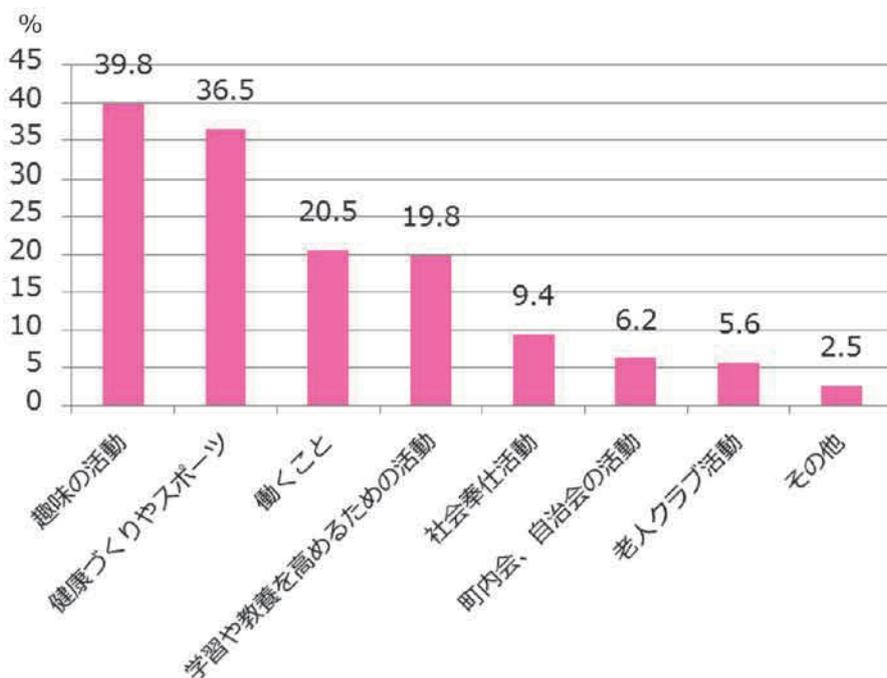
アンケート項目：「健康に関して関心のあることは何か」（複数回答）について、「栄養のバランス」と回答した者の割合

「普段、栄養のバランスに気をつけていますか」について「気をつけている」「少し気をつけている」と回答した者の割合

② 人生を楽しむことができる取組

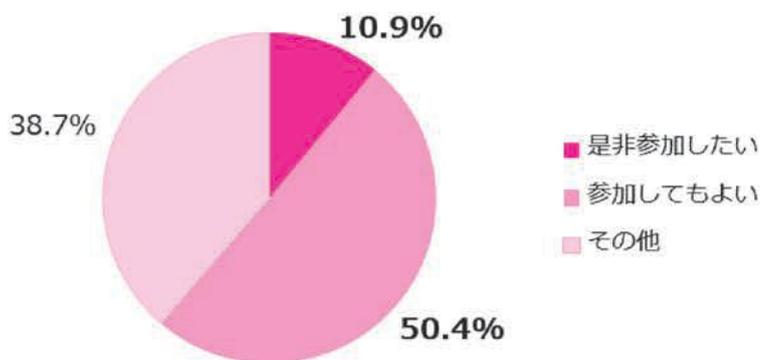
高齢者が今後やってみたいこととして、趣味の活動や健康づくり、運動、就労などが挙げられています。また、地域づくりへの参加希望もあり、このような市民の社会参加等のニーズに十分対応していく必要があります。

高齢者が今後やってみたいと思うこと（複数回答）



出典：平成 28 年度高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画見直し策定のための実態調査報告書
〔平成 29 年 3 月、静岡市〕

地域住民による地域づくりへの参加希望



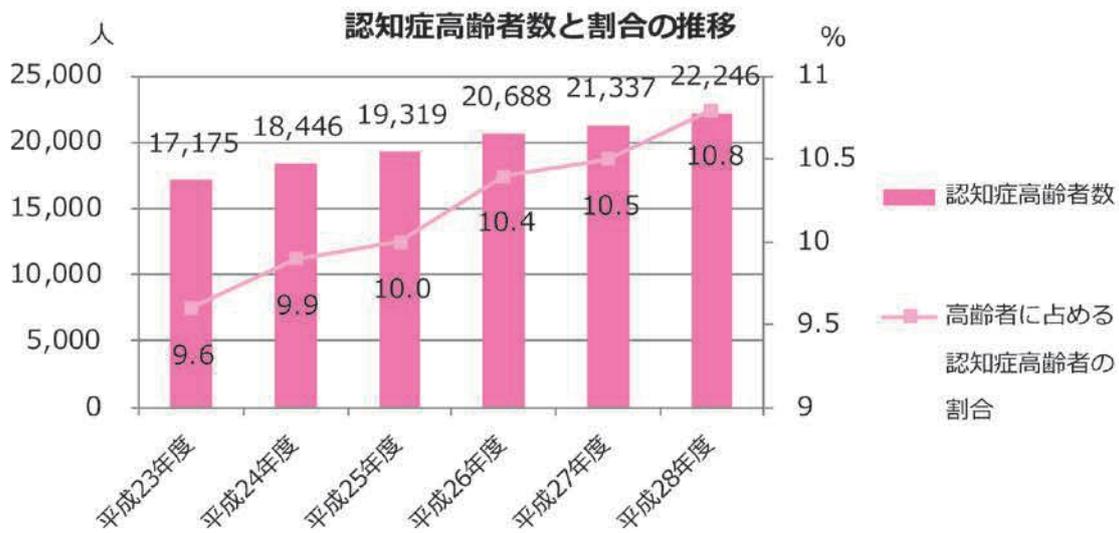
出典：平成 28 年度高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画見直し策定のための実態調査報告書
〔平成 29 年 3 月、静岡市〕

③ 「自宅ですっと」安心して暮らせる取組

高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加が見込まれています。また、6割を超える高齢者が介護を受けるようになっても自宅で過ごしたいと望んでいますが、実際に自宅で亡くなるのは14.2%（平成28年）にとどまっています。このような方たちが、本人や家族の希望に応じて、住み慣れた場所、特に自宅で安心して暮らせるためには、在宅医療・介護の体制や地域での支え合い体制等を一層強化していく必要があります。

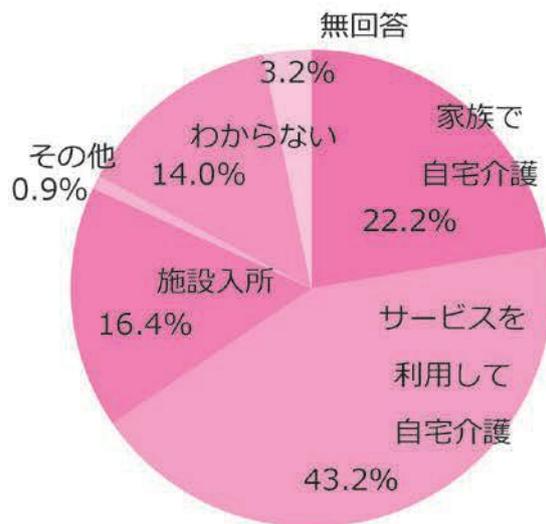


出典：静岡市調べ



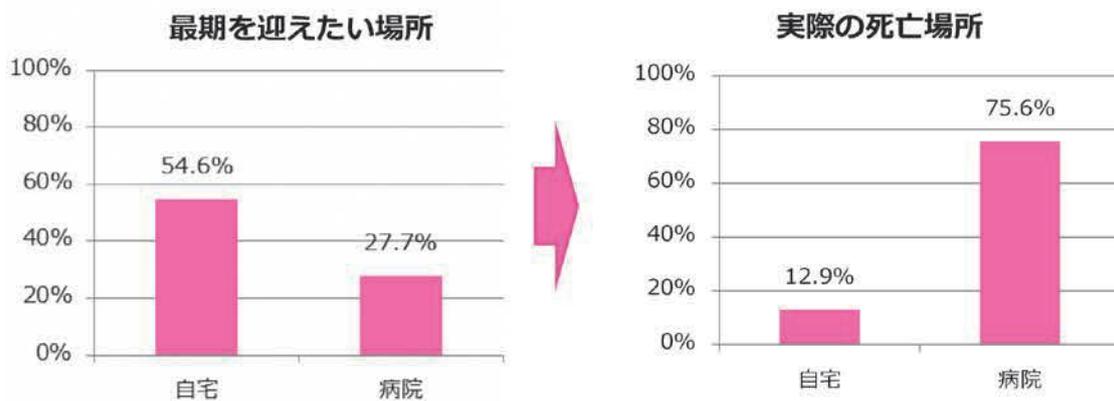
出典：静岡市調べ

高齢者が希望する介護を受ける場所



出典：平成28年度高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画見直し策定のための実態調査報告書
〔平成29年3月、静岡市〕

最期を迎えたい場所と実際の死亡場所の比較（全国）



出典：厚生労働省「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会（平成29年8月3日）」資料

2 本市の特性や課題を踏まえた計画の策定及び他計画との関係等

(1) 本市の特性や課題を踏まえた計画の策定

前述の健康長寿に関する本市の特性や課題を踏まえ、団塊の世代が75歳となる2025年を見据え、各年齢層に必要な健康づくりや介護予防、更には体制整備等の対応を、計画的に行うことが急務となっています。

そこで、次の点を踏まえて本計画を策定し、市を挙げて総合的に施策を実施していきます。

【計画の策定方針】

- ① 高齢者のみならず、全世代を通じた健康長寿に向けた対応を図る観点に立つこと
- ② 問題が生じた際に行う支援に加え、問題が発生する前からの未然の対応（予防）を重視する観点に立つこと
- ③ 健康長寿に向け、市民の自主的な取組の促進や地域での支え合い、必要とする方への専門的な支援など、総合的な支援体制の整備を図っていくこと

このような本計画の策定方針やそれに基づき「第1章 第2」に定める基本目標等により、現在においても将来においても元気な高齢者となる方を増やしつつ、必要な方には専門的な支援が受けられるようなまちを創り上げることにより、本市の「5大構想」にも掲げる「健康長寿のまち」を実現していきます。

(2) 本市まちづくりへの効果等

本計画を実施して「健康長寿のまち」を実現することにより、

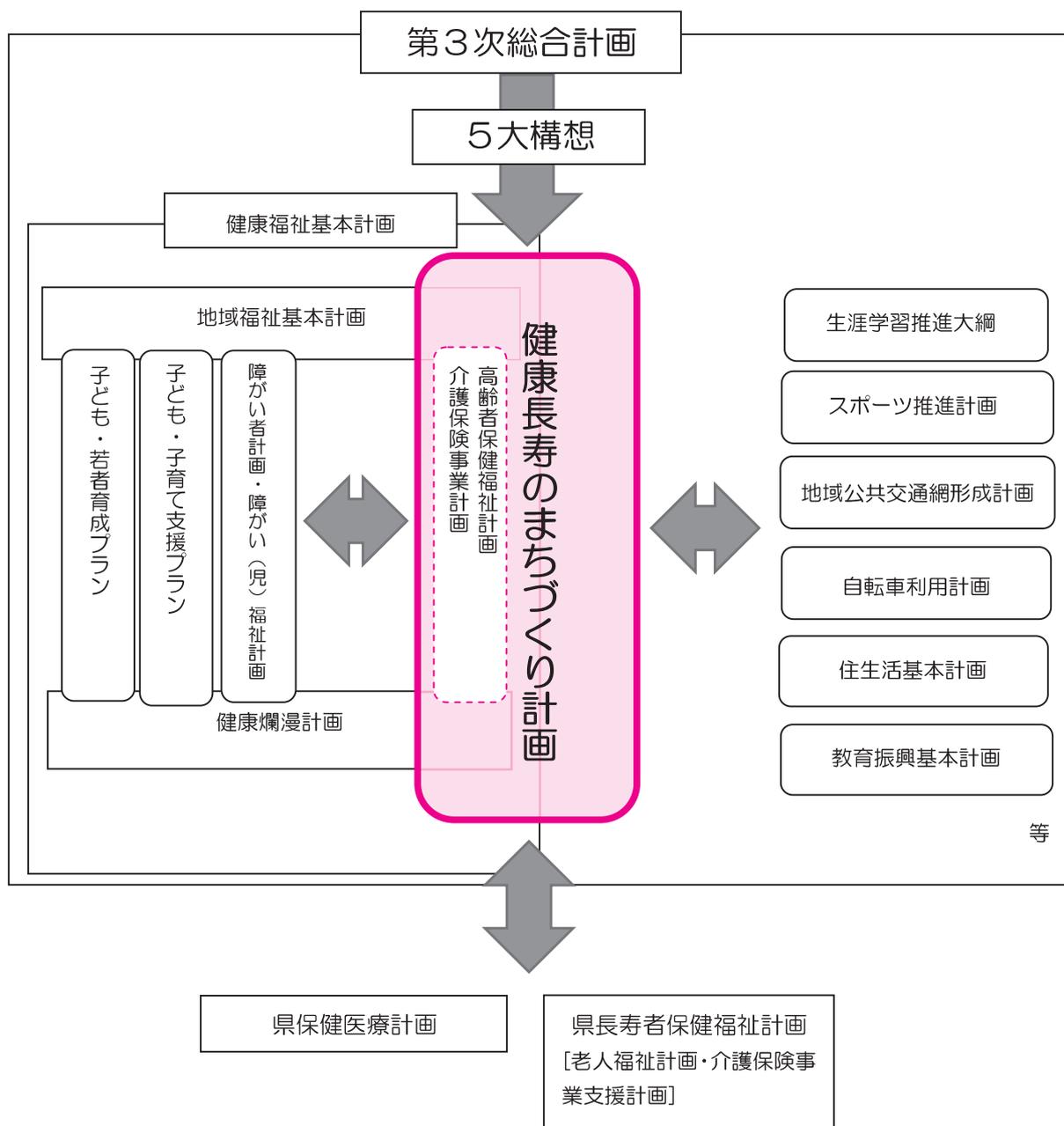
- ① どの世代も生き生きと安心して過ごせる魅力的なまちの実現につながり、
- ② まちの魅力を高めることにより、本市で急速に進む高齢化や人口減少の流れにも対応し、
- ③ さらに、今後他の都市で深刻化する高齢化や人口減少に対応する、健康長寿のまちづくりのモデルとして全国・世界への発信も行ってまいります。

(3) 他の計画との関係

本計画は、「第3次総合計画」及び「5大構想」を踏まえ、老人福祉法第20条の8に基づく「第8期高齢者保健福祉計画（老人福祉計画）」、介護保険法第117条に基づく「第7期介護保険事業計画」を核に策定し、健康爛漫計画などの他の計画とも整合を図っています。

また、計画策定に当たっては、特に関わる保健福祉長寿局だけでなく、関係する各局等の施策も含め、各局等横断的かつ一体的に策定しています。

【健康長寿のまちづくり計画と他の計画との関係（イメージ）】



(4) 計画期間

計画期間は、本市「第3次総合計画」に基づいて事業展開を行うため、平成30～34年度までの5年間とし、3年目の平成32年度を目途に中間的な見直しを行います。

また、本計画の核となる「高齢者保健福祉計画」・「介護保険事業計画」については、関係法律により計画期間（3年間）が定められているため、平成32年度の中間的な見直しの際にあわせて見直しを行います。

第2 基本目標等

1 基本目標、施策方針、施策体系

健康長寿のまちづくりのための基本目標、施策方針、施策体系を次のとおり定めます。

(1) 基本目標

「第1章 第1」で記述した健康長寿に関する本市の特性や課題、団塊の世代が75歳となる2025年を見据え、市民一人ひとりが健康について意識し、適切な食事や運動、社会参加に取り組み、その健康を維持しながら人生を楽しむとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、本人や家族の希望に応じて、住み慣れた場所、特に自宅で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくことを実現するため、基本目標を次のとおり定めます。

市民が、できる限り、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた「自宅でずっと」、自分らしく暮らすことができるまちを実現する。

(2) 施策方針

基本目標を実現するための施策方針を次のとおり定めます。

○ 「健康長寿世界一の都市」の実現

市民の健康度が見える化し、健康意識を高めるとともに、家康公の健康長寿の秘訣と言われる“知”[社会参加]、“食”[食事]、“体”[運動]を軸とした取組を進めることにより、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、自然に健康長寿を実現できるまちを目指します。【健康寿命75歳を目標（平成34（2022）年）】

○ 「『自宅でずっと』プロジェクト」による静岡型地域包括ケアシステムの構築

本人や家族の希望に応じて、住み慣れた場所、特に自宅でずっと安心して暮らせるまちを実現するため、医療・介護の専門職や地域の市民の連携により、切れ目のない支援体制を身近な小圏域で構築するとともに、市民に積極的に情報発信することで、地域に根差した「静岡型地域包括ケアシステム」の構築を目指します。【在宅看取り率30%を目標（平成37（2025）年）】

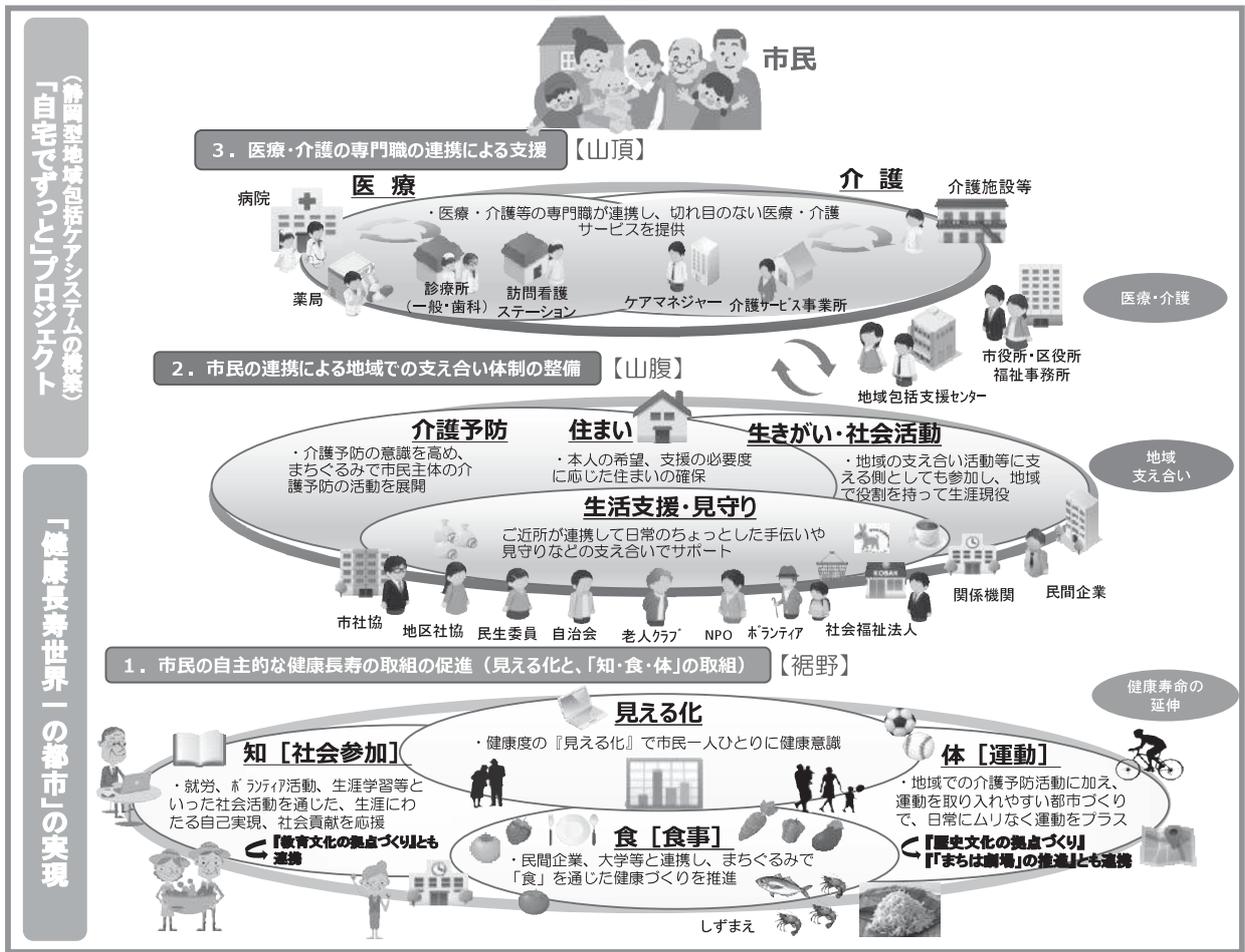
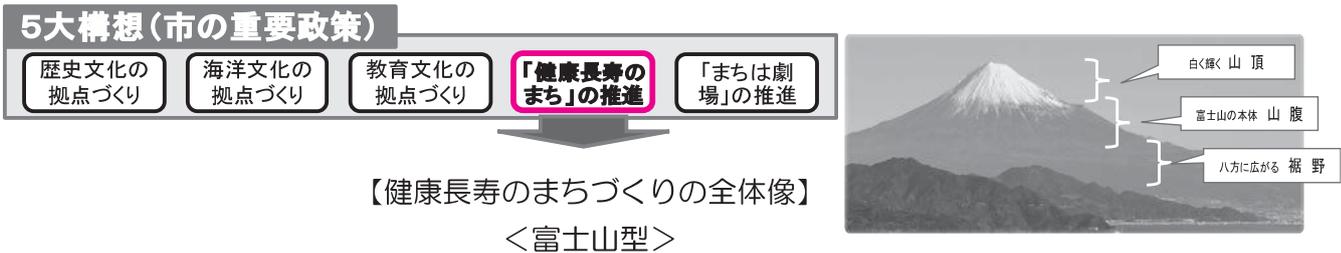
(3) 施策体系

「施策方針」を実施するための健康長寿のまちづくりに向けた施策体系としては、以下の3つの分野による「富士山型」で構成しています。

① <裾野> 市民の自主的な健康長寿の取組の促進

市民の健康度など健康に関する情報を「見える化」し、その健康意識を高めるとともに、“知”[社会参加]、“食”[食事]、“体”[運動]を軸とした取組を市民が主体的に進めることを促進します。

- ② <山腹> 市民の連携による地域での支え合い体制の整備
地域に住み、その実情をよく理解している市民が、お互いに協力し合い、生活支援や介護予防などに取り組む体制を整備します。
- ③ <山頂> 医療・介護の専門職の連携による支援
医療・介護の専門職が連携し、切れ目のない医療・介護サービスを提供することを支援します。



特に、「富士山型」を総合的に実現するためのモデル事業として、駿河区役所周辺の駿河共生地区と、葵区中心市街地の葵おまち地区を対象モデル地区として、生涯活躍のまち静岡(CCRC)事業を本格的に実施していきます。

◆ 静岡型地域包括ケアシステム

本市では、他の自治体に比べて元気な高齢者が多く、かつ、多職種連携や盛んな地域活動による「つながる力（地域力）」が強いといった特徴（静岡らしさ）を活かした「静岡型地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

これは、「富士山型」の施策体系のうち、「山頂」「山腹」に位置付けられるものです。

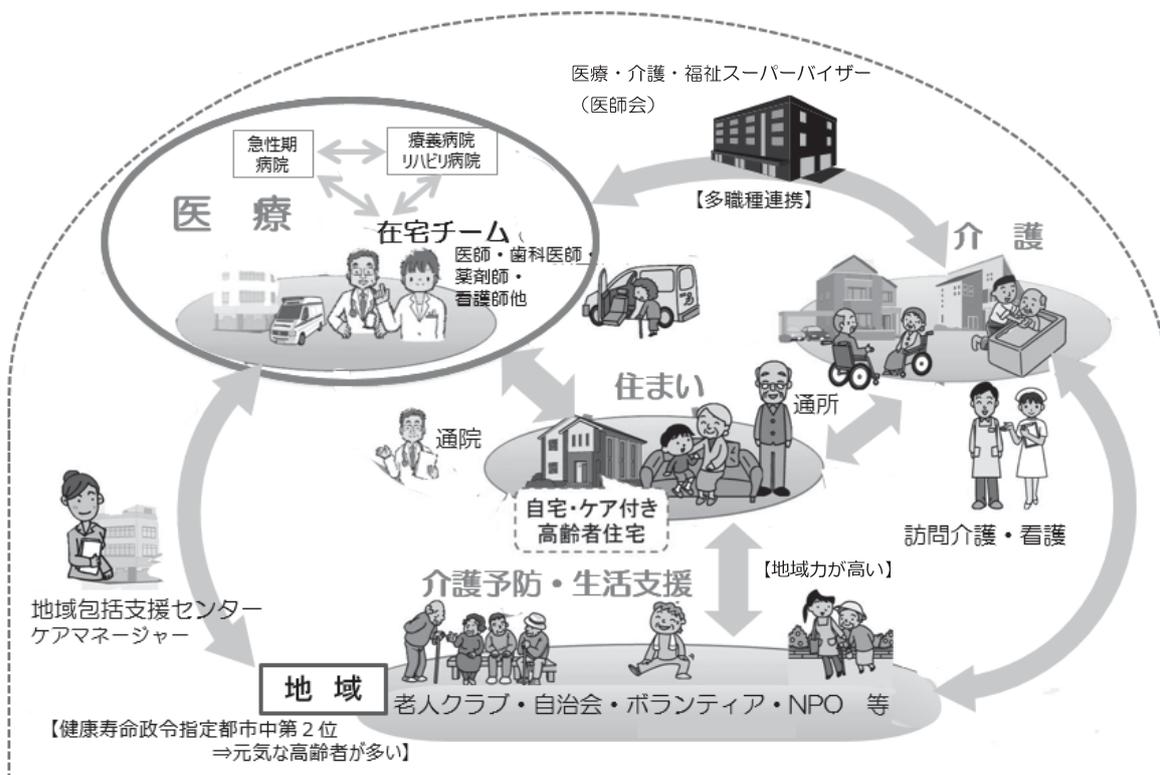
今後は、健康寿命延伸により地域の担い手を増やすとともに、医療・介護の専門職を育成することなど、人づくりを一層推進していきます。また、現在取組が進められている小圏域単位での多職種連携についても新たに静岡型地域包括ケアシステムの特徴に位置付け、よりきめの細かい顔の見える対応を進めていきます。

《静岡型地域包括ケアシステムの特徴》

<新>

- ①地域力が強い
- ②元気な高齢者が多い
- ③小圏域で多職種が連携

< 静岡型地域包括ケアシステム概念図 >



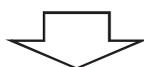
(4) 実現に向けての成果指標及び目標値

「富士山型」に示す本市による各取組の実施を通じて、「裾野」「山腹」「山頂」ごとに定めた以下の成果指標の目標達成を目指します（市総合計画等の目標との整合性を考慮して設定）。

これらの目標の達成により、施策方針（「健康長寿世界一の都市の実現」、「『自宅でずっと』プロジェクトによる静岡型地域包括ケアシステムの構築」）を実現する「健康寿命」と「自宅看取り率」の目標達成を目指します。

《アウトプット》

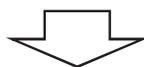
本市による各取組の実施（210の行動目標）



《小アウトカム》

【成果指標及び目標値】

大施策	成果指標	現状値	目標値 (H32)	目標値 (H34)	備考
＜裾野＞ 市民の自主的な健康長寿の取組の推進	現在の健康状態についての認識（各世代別） （「よい」、「まあよい」、「ふつう」と回答した者の割合）	83.2% (H28) ※20歳以上	現状値より向上	「H32」値より向上	健康に関する意識・生活アンケート調査[静岡市]
	がん検診受診率	21.2% (H28)	27.6%	29.6%	市健康づくり推進課調べ （市総合計画成果指標）
＜山腹＞ 市民の連携による地域での支え合い体制の整備	地域活動に参加している高齢者の割合	67.4% (H28)	74.0%	76.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査[静岡市] （市総合計画成果指標）
	地域包括支援センターの認知度	67.1% (H28)	82.0%	90.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査[静岡市] （市総合計画成果指標）
＜山頂＞ 医療・介護の専門職の連携による支援	医療・介護連携がうまくいっていると感じている専門職の割合 （「うまくいっている」、「まあまあうまくいっている」と感じている割合）	56.5% (H29)	78.5%	84.0%	在宅医療の提供と連携に関する実態調査[静岡市]
持続可能な介護保険制度の実現	介護保険制度の満足度	71.5% (H28)	88.0%	90.0%	在宅介護実態調査[静岡市] （市総合計画成果指標）



《アウトカム》

健康寿命

（日常生活に制限のない期間の平均）

75歳 (H34)

現状：男 71.28 歳、女 74.63 歳 (H22)

自宅看取り率

（自宅での死亡率）

3.0% (H37)

現状：14.2% (H28)